

改正資源有効利用促進法施行後の取組状況

【指定表示製品】

平成14年7月18日

産業構造審議会 廃棄物・リサイクル小委員会

製 品 名	取 組 状 況（法改正後の主要措置）					
1．紙製容器包装及びプラスチック製容器包装	1．表示率					
	紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の利用等をしている主要業界団体における取り組み状況について、調査した結果、実施率に差はあるものの、現在までに、ほぼ全ての業界団体において、識別表示の取り組みに着手していることが確認された（別紙参照）。					
	また、全国3地域（東京、名古屋、京都）の各種小売店（百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等）の店頭において販売されている商品について識別表示の実施状況の実態調査を平成13年10月に実施した結果を以下に示す。					
		合計				
		「紙」表示あり	「プラ」表示あり	どちらかあり	商品総数	表示割合(%)
	食品	597	1,456	1,670	3,356	49.8%
	清涼飲料	81	211	239	487	49.1%
	酒類	45	47	47	325	14.5%
	油脂	65	170	199	403	49.4%
	医薬品	3	2	4	221	1.8%
	化粧品	130	261	339	890	38.1%
	文具	13	32	40	216	18.5%
	玩具	37	44	45	200	22.5%
衣料	80	78	85	468	18.2%	
その他	26	114	125	476	26.3%	
合計	1,077	2,415	2,793	7,042	39.7%	
(経済産業省調べ)						
2．表示率向上のために取り組んだ事例						
経済産業省では、パンフレット、新聞、テレビ及びラジオによる広報活動のほか、セミナー、各種説明会等を開催するなど、識別表示に係る普及啓発活動を推進しているところ。						
なお、別紙に示すとおり、複数の業界団体において「容器包装識別表示ガイドライン」を策定。						

識別表示取組み状況(紙・プラスチック)

紙製容器包装リサイクル推進協議会
プラスチック製容器包装リサイクル推進協議会 平成13年9月13日

NO.	団体名	分類	1.傘下団体・企業数			2.識別表示の実施企業状況(平成13年9月現在)				3.その他プラの材質表示について			4.ガイドライン作成は何時されたか	5.商品への識別表示は何時頃に全面完了と考えているか
			団体数	企業数	関係企業総数	ほぼ全社実施 実施率 100～70%	半分程度実施 実施率 70～30%	一部が実施 実施率 30%未満	一部実施 実施率不明 又は未実施△	原則として表示するように指導した	当面しないこととした	表示は自由とし、できるところからすることにした		
☆1	財団法人食品産業センター	利一食	72	—	—								未作成各団体のためのガイドライン雛型を作成中	
2	全日本菓子協会	利一食	19	—	約4000		●			●			平成12年11月	平成14年3月頃
3	社団法人日本植物油協会	利一食	1	25	25		●			●			伝達で理解	平成14年1月頃
4	社団法人日本乳業協会	利一食	50	17	620			●			●		平成13年2月	平成15年2月頃
5	社団法人日本パン工業会	利一食	—	24	—	●				●			平成12年9月	平成14年3月頃
6	社団法人日本冷凍食品協会	利一食	—	約950	—		●			●			平成13年1月	平成14年3月頃
7	社団法人日本即席食品工業協会	利一食	—	89	—		●			●			平成12年10月	平成14年3月頃
8	日本石鹼洗剤工業会	利一他	25	—	—	●				●			平成12年8月	平成14年10月頃
9	財団法人家電製品協会	利一他	15	35	—	●				●			平成13年3月	平成15年3月頃
10	日本製菓団体連合会	利一他	37	約1000	—			●			●		平成13年4月	平成15年3月頃
11	日本フェースト7協会	利一流	—	109	—				●					
12	社団法人日本フナチヤイチヤン協会	利一流	—	153	約900		●			●			作成していない	ほぼ平成14年中
★13	社団法人日本印刷産業連合会	製造	10	15423	—		●							
★14	日本エフエフ製品工業連合会	製造	5	127	—		●			●			作成していない	金型改版時に順次実施、1～2年以内に完了
★15	エスエスエー・ビー成型加工工業組合	製造	—	39	43			●			●		作成していない	平成14年3月頃
★16	日本エスエフワフワフィルム工業組合	製造	—	220	—			●		●			作成していない	平成15年3月頃
★17	日本プラスチック工業連盟	他	49	71	約4000									
19	全国マヨネーズ協会	利一食	—	10	—	●				●			平成12年12月	平成14年3月頃
20	社団法人全国清涼飲料工業会	利一食	38	53	91		●				●		平成13年1月	平成14年4月頃
21	精糖工業会	利一食	2	18	21	●				●			作成していない	平成13年5月完了
22	社団法人日本フードサービス協会	利一流	—	約760	—		●			●			作成していない	平成15年3月頃
23	全国味噌工業協同組合連合会	利一食	51	1300	—		●				●		平成12年11年	平成14年3月頃
25	日本醤油協会	利一食	1	5	約2300	●						●	平成13年4月	平成15年3月頃
☆26	全国生鮮加工食品流通協議会	利一食	—	—	—									
	日本豆腐協会	利一食	—	40	15994			●			●			平成14年3月頃
	全国製麺協同組合連合会	利一食	57	2437	3800			●				●	平成13年4月	平成14年4月頃
	全国納豆協同組合連合会	利一食	24	333	—			●				●		平成14年4月頃
★27	高発泡エチレン工業会	製造	—	11	—			●						
★28	食品容器成型懇話会	製造	—	17	31			●				●	作成していない	平成14年3月頃
29	家庭用ラップ技術連絡会	製造・利用	3	17	—		●			紙のみ			平成12年11月	平成14年9月頃
31	日本歯磨工業会	利一他	—	14	—	●						●	平成12年12月	平成13年4月(以降新製品の販売時期)
32	社団法人日本玩具協会	利一他	16	530	—		●			●			平成12年12月	平成15年3月頃
34	日本百貨店協会	利一流	—	121	—			●					作成していない	平成15年3月頃
35	日本化粧品工業連合会	利一他	3	750	—			●				●	平成12年10月	平成14年9月頃
37	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	利一食	—	170	—			●		●			平成12年10月	平成15年3月頃
★40	発泡スチロール再資源化協会	製造	—	194	—		●						平成12年10月	平成15年3月頃
41	日本石鹼洗剤工業組合	利一他	—	81	106			●				●	平成12年11月	—
42	日本生活協同組合連合会	利一流	450(特)	—	—		●			●			平成12年9月	平成15年3月頃
★43	PETトレイ協議会	製造	—	29	約80									
44	社団法人日本衛生材料工業連合会	利一他	—	138	—			●				●	平成13年3月	平成15年3月頃
★45	PETボトル協議会	製造	3	30	1000以上								各団体で作成済	
★46	日本キャップ協会	製造	3	38	—								平成13年1月	
47	社団法人日本たばこ協会	利一他	—	12(特)	—			●		●			平成13年1月	平成15年4月頃
48	衛生薄葉紙会	製造	1	18	—	●				●			平成12年11月	平成14年3月頃
49	全国菓子工業組合連合会	利一食	46	—	21000			●		●			全日本菓子協会作成利用	平成15年3月頃
50	酒類紙製容器包装リサイクル連絡会	利一食	—	33	—		●			●		●	平成12年12月	平成15年3月頃
52	製粉協会	利一食	—	33	—		●			●			作成していない	平成14年3月頃
53	(社)日本アパレル産業協会	利一他	—	347	—				△(識別表示されたものを仕入れる立場の者)					
54	全日本カラー工業協同組合	利一食	—	25	—		●			●			平成12年12月	平成13年12月頃
★55	日本バルブモールド工業会	製造	—	14	25			●		紙のみ			平成13年3月	平成15年3月頃
■56	社団法人全日本文具協会	利一他	10	478	950		●			●			平成13年2月	平成14年度3月頃
■57	社団法人日本スポーツ用品工業協会	利一他	—	143	260	●				●			作成していない	平成15年3月頃
■58	社団法人日本ボディファッション協会	利一他	—	71	71	●				●			平成13年4月	平成14年3月頃
☆:各団体傘下対応 ★:製造事業者のため各事業者対応 ■:非会員団体			(特):団体・企業数内 特定事業社数										<特記事項>	
	利一食	361	5562	47851	4	9	6	—	11	3	5	平成12年中作成…17	平成14年4月1日の7/11…表示義務化に合わせた改版が予定される他、法的成分表示等で識別表示が遅れている業界がある。	
	利一流	450	1143	900	—	3	1	1	3	—	1	平成13年中作成…13		
	利一他	106	3456	1127	4	2	5	1	5	—	4	作成合計…30		
	製造・他	74	16253	5359	2	3	4	—	6	—	3	他利用・雛型作成中…2		13年度中完了…22
合計			991	26414	55237	10	17	16	2	25	3	13	作成していない…11	14年度中完了…22 15年度3月迄…18

製 品 名	取 組 状 況（法改正後の主要措置）
2. 塩化ビニル製建設建材	(1) 硬質塩化ビニル製の管 ①表示率 塩化ビニル管・継手協会会員会社11社及び賛助会員であるリサイクル協力会社5社は平成13年10月より塩ビ管に材質表示を実施している。 ②業界として表示率向上のために取り組んだ事例 平成13年10月18日に開催された塩化ビニル管・継手協会の環境委員会で、協会会員全社が資源有効利用促進法で定められた表示を開始したことを確認した。 (2) 硬質塩化ビニル製の雨どい ①表示率 硬質塩化ビニル製の雨どい 5% ②業界として表示率向上のために取り組んだ事例 硬質塩化ビニル製の雨どいへの表示方法について、塩ビ雨樋協会では統一的な表示指針の検討を開始した。 (3) 硬質塩化ビニル製の窓枠 ①用途別表示率 100% ・表示実施者：平成13年度（財）日本サッシ協会・プラスチックサッシ工業会会員12企業 ・表示対象製品：平成14年4月1日以降の出荷製品 ②業界として表示率向上のために取り組んだ事例 プラスチックサッシ工業会と（社）日本サッシ協会との合同で取り組むリサイクルWGにおいて表示位置などを決定し、本年4月1日から実施を開始した。 また、平成14年度プラスチックサッシ工業会に、輸入塩ビ製サッシ販売会社である「㈱野原プラスト」ならびに「ジェルドイン」に加盟した。 ③今後講じる措置など 「㈱野原プラスト」ならびに「ジェルドイン」に主旨を理解いただき材質表示の推進を勧める。 (4) 塩化ビニル製の床材 ①表示率 現在表示は実施されていない。 これまでラベルによる表示をすることとしていたが、技術的検討を行った結果、製品により、印刷、刻印による表示が可能となったことから、省令を改正し、印刷、刻印による表示を追加することとなった。 これにより、平成15年4月1日以降の製造から表示を開始する。 (5) 塩化ビニル製の壁紙 ①表示率 現在表示は実施されていない。 壁紙への表示は、厚さの薄い商品性質と機能上、単なる裏面印刷では解体、リフォームの際、剥がされた壁紙裏面に表示が識別しにくいことが考えられる。また、色の濃い印刷をしたのでは、表面に印字が見える恐れがあったので、剥がした後でも識別しやすいように蛍光着色剤の使用（日本ビニル工業会・ビニル建装部会として特許実施契約を締結）することとした。 ※ 蛍光着色剤を使用した印刷は裏紙を剥がした後でも、ブラックライトの照射で明白に識別できる。 (6) ②業界として表示率向上のために取り組んだ事例 日本ビニル工業会・ビニル建装部会では、(1)に記載した表示方法の性質上、製紙メーカーに印刷（蛍光着色剤配合）を依頼することが主体となるため、本年5月、ビニル壁紙メーカーが原材料購入先である製紙メーカー（10社）を対象に、資源有効利用促進法の概要、表示に関する裏面印刷の目的、方法、特許実施権契約と特許内容の内容・情報開示について資料配布、説明を行なった。 今後のスケジュールとしては、平成15年の春の各社見本帳発行に目標を定め、在庫や製造のタイムラグを考慮して、製紙メーカー段階では、遅くとも平成15年1月抄造分からは全て裏面印刷完了することとした。

製 品 名	取 組 状 況（法改正後の主要措置）		
3. 密閉型蓄電池	1. 表示率		
	電 池 名	表示率（％）	備 考
	ニカド電池	9 5	但し、電池メーカー直接販売分
	ニッケル水素電池	9 0	但し、電池メーカー直接販売分
	リチウムイオン電池	8 5	但し、電池メーカー直接販売分
	小形シール鉛蓄電池	1 0 0	但し、国内5社の国内生産、輸入分
	注1）業界として把握できていないので、各該当電池メーカーにヒアリング		
	注2）ニカド電池以外は、平成 15 年 3 月 31 日までの猶予期間がある。		
	2. 表示率向上のために取り組んだ事例		
	「小形充電式電池の識別表示ガイドライン」の改訂		